

# 港区会計年度任用職員（一般事務補助員）募集案内

令和8年7月1日  
赤坂地区総合支所まちづくり課

## 1 職名・採用予定数等

職名	職務内容	勤務場所	採用予定数
一般事務補助員	契約会計事務等 電話対応 看板パトロール事業 区道路上の状況確認 (写真撮影等)	赤坂地区総合支所 まちづくり課まちづ くり係	1名

## 2 受験資格

### (1) 次の要件を満たすこと

- ・ワードやエクセルなど基本的なパソコンスキルを有していること
- ・業務遂行にあたり健康上支障のない者
- ・誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること
- ・協調性があり、業務に対して責任感があること

### (2) 次に掲げる事項に該当する方は、応募できません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 任用期間

令和8年8月1日～令和9年3月31日

## 4 勤務条件等

### (1) 給与等（令和8年4月1日現在）

ア 時給 1,570円（地域手当相当分を含む）

※ 特別区人事委員会勧告等の状況により、報酬額が増減する場合があります。

イ 通勤費相当分を別途支給（上限150,000円/月）

ウ 期末勤勉手当（ボーナス・賞与）の支給あり

### (2) 勤務時間等

勤務日数	週3日
勤務時間	午前9時00分～午後5時00分

	※ 公務のため必要がある場合は超過勤務となる場合あり
休憩時間	1時間
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日までの日。）
休暇	年次有給休暇は、3日付与されます。 その他、慶弔休暇、子育て支援や介護に関する休暇等あり

(3) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入あり

## 5 選考日・選考方法等

### (1) 第一次選考

方法	書類選考	所定の申込書により書類選考を行います。 ※申込書は返却いたしませんので、ご了承ください。
申込期間	令和8年7月1日（水）から令和8年7月10日（金）まで	
合格発表	合否にかかわらず、応募者全員にメールで通知します。	

### (2) 第二次選考

方法	面接	会計年度任用職員として必要な基礎的知識等について、個別面接を行います。
日時等	令和8年7月中旬頃予定（第一次選考結果をメールで通知する際にお知らせします。）	
合格発表	令和8年7月下旬頃予定（詳細は、第二次選考当日にご説明します。）	

## 6 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、下記申込先へ郵送または持参してください。

	郵送	持参
申込方法	下記申込先に郵送してください。封筒の裏に必ず自分の住所・氏名を記入してください。	下記申込先の窓口にてお申し込みください。
申込期間	令和8年7月1日（水）から 令和8年7月10日（金）まで （期間内の消印有効）	令和8年7月1日（水）から 令和8年7月10日（金）まで （午前8時30分から午後5時00分 まで、受付は土・日・祝日を除く。）
申込先	〒107-8516 港区赤坂4-18-13 赤坂コミュニティぶらぎ2階 赤坂地区総合支所まちづくり課まちづくり係 03-5413-7038 Minatol16@city.minato.tokyo.jp	